

会 議 録

会議の名称		指定管理者選定委員会（第7回）	
事務局		企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時		平成20年12月9日(水)午前9時54分～午前11時56分	
開催場所		小金井市役所前原暫定集会施設B会議室	
出席者	委員	委員長 稲 正樹 委員 副委員長 藤井 泰博 委員 委員 小沼 正博 委員 長谷 匡二 委員 横尾 和儀 委員 欠席委員 0人	
	担当課	生涯学習部長 渡辺 博 生涯学習課長 尾崎 充男 スポーツ振興課長 林 文男 スポーツ振興係長 千賀 義幸 生涯学習課主査 中島 将雄 スポーツ振興課主事 小倉 拓矢	
	事務局	企画政策課長補佐 水落 俊也 企画政策課主査 林 利俊	
傍聴の可否		可 一部不可 不可	
会議次第		1 開会 2 平成20年度 諮問第3号 小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について 3 平成20年度 諮問第4号 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定について 4 次回の委員会開催日について 5 閉会	
会議結果		別紙会議録のとおり	

第7回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成20年12月9日(火) 午前9時54分～午前11時56分

場 所 小金井市役所前原暫定集会施設B会議室

出席委員 5人

委員長 稲 正 樹 委員

副委員長 藤 井 泰 博 委員

小 沼 正 博 委員 長 谷 匡 二 委員

横 尾 和 儀 委員

欠席委員 0人

出席説明員

生涯学習部長 渡 辺 博

生涯学習課長 尾 崎 充 男

生涯学習課主査 中 島 將 雄

スポーツ振興課長 林 文 男

スポーツ振興係長 千 賀 義 幸

スポーツ振興課主事 小 倉 拓 矢

事務局職員

企画政策課長補佐 水 落 俊 也

企画政策課主査 林 利 俊

(午前9時54分開会)

◎委員長 それでは定刻より早くなりますけれども、ただいまから第7回の指定管理者選定委員会を開催いたします。

まず、教育委員会から、本日の審議に当たりまして諮問書が提出されておりますので、諮問をお願いいたします。

◎渡辺生涯学習部長

小教生生第144号

平成20年12月5日

小金井市指定管理者選定委員会

委員長 稲 正樹様

小金井市教育委員会

委員長 伊東 浄堯

諮 問 書

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき別添資料のとおり、下記の事項を諮問します。

記

1 平成20年度 諮問第3号 小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について
添付資料

(1) 応募した5者の申請書類一式

2 平成20年度 諮問第4号 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定
管理者の候補者の選定について

添付資料

(1) 応募した5者の申請書類一式

以上です。よろしくお願ひします。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま教育委員会から、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条第1項の規定による諮問がございました。

本件につきまして、説明のため、清里山荘関係の担当課から渡辺生涯学習部長、尾崎生涯学習課長及び中島生涯学習課主査、総合体育館ほか関係の担当課から林スポーツ振興課長、千賀スポーツ振興係長、小倉主事に出席をいただいております。

それでは初めに、平成20年度諮問第3号「小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について」を議題といたします。

初めに、この間の経過につきまして、担当課から簡潔に説明をお願いいたします。

◎渡辺生涯学習部長 公募から募集の締め切りまでの経過について、ご説明をいたします。

10月15日号の市報及びホームページで、清里山荘の指定管理者の募集について広報を行いました。10月29日には、山梨県北杜市の現地において現地説明会を開催しました。5者の参加がございました。その後、11月12日から11月19日まで、応募を受け付けまして、応募した団体が5者でございました。提出された書類については、お手元にご配付してございます。以上です。

◎委員長 担当課の説明は、終了いたしました。

これから審査を行いますけれども、審査方法について協議したいと思います。本日は、審査の前に応募書類の不備、欠格条項該当の有無及び明らかな虚偽記載の有無について担当課から

の説明により失格のないことをご確認いただきたいと思います。その後、書類審査による第1次審査を行い、候補者数を原則として3者に絞り、後日、第2次審査では、当該団体の説明を聞き、質疑応答を経て審査をすることとしたいと思います。

この方法でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎委員長 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、応募書類の不備等の確認、第1次審査、そして第2次審査という形式で行っていくことと決定させていただきます。

次に、第1次審査の審査方法につきましては、既に採点していただいておりますけれども、今回応募団体5者一括で評価項目、細かいものがございますけれども、時間の関係もございまして、大項目5項目ごとについて逐次審査をいたしたいと思います。審査に当たりましては、事業計画書等から判断することとなりますけれども、不明な点につきまして質疑等をしていただきたいと思います。そして、評点についてももし見直す必要がございましたらば、評点し直して、それを正式な評点とし、第2次審査の候補者を選定したいと考えております。

現在の段階では、後ほどまたご協議によって変わるかもしれませんが、原則として3者を選考し、2者を不採択という決定をしていきたいと思っておりますので、下位2者につきましては、選考から漏れた理由を明確にするということとありますので、劣っている部分につきまして、ご協議をお願いしたいと考えております。

そういう方向でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎委員長 ありがとうございます。それでは、審査方法につきまして、そのように決定させていただきます。

それでは、応募書類の不備等の確認について、担当課から説明をお願いいたします。

◎渡辺涯学習部長 それでは、欠格事項についての審査です。

まず最初に、欠格役員不存在誓約書について確認をしました結果、欠格条項に該当するものはございませんでした。登記事項証明書です。応募申し込み前3カ月以内が要件になっています。確認しました結果、すべて要件を満たしていました。納税証明書については、申請書を提出する日に属する年度の直近2年分の法人税、消費税、地方消費税等が要件になっています。確認しました結果、未納、滞納に該当するものはありませんでした。最後に提出書類の不備です。事業計画書で株式会社トーシンは事業の性格上、事業計画書、事業報告書を作成していないという申し出があります。それから株式会社旺栄は、平成20年度事業計画はなく、19年6月1日から20年5月31日の事業報告書が20年度計画書を兼用しているとの確認をしました。ただし、この2つとも欠格までには至らないと私どもでは判断しています。以上です。

◎委員長 ありがとうございます。以上で担当課の説明は終了いたしました。今、担当課からご説明がありましたように、応募書類に関しましては、株式会社トーシン及び株式会社旺栄に一部提出されていない書類がありますけれども、失格には当たらないということでござい

す。また、それ以外の欠格条項に該当する事項もなく、明らかな虚偽記載もないということでありました。

この点につきまして、何かご質疑があればお願いいたします。

よろしゅうございますか。

ありがとうございました。それでは、応募書類の不備等の確認はすべてできたということで、第1次審査は現行の5者で行っていきたいと思います。

なお、応募書類の中の欠格役員不存在誓約書につきましては、他の書面でもってそのことを担保するというのはなかなか困難でございますので、この点につきましては、前回同様、第2次審査において、私、委員長のほうから再度口頭で確認したいと思います。

以上、2点につきましてご異議なしということですのでよろしいでしょう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは異議なしということで、そのように決定させていただきます。

それでは早速、第1次審査を行うことといたします。先ほど申し上げましたように、5つの大項目ごとに従ってということで、まず大項目1では「適正な管理運営の確保」、この点につきまして質疑を行っていきたいと思います。委員の皆さん、どうぞご意見、ご質疑があれば、この大項目につきまして、5者ということで順番にご質疑をお願いできればと思います。

■委員のほうからコメントがもしございましたらば。

◎委員 最初の1番の管理の確保ですか、いわゆる管理運営といえますか、そういう点で見ますと、私個人の感想ですけども。

まずトーションについては、教育が第1だよと掲げているんですが、いわゆる教育関係の説明がちょっと少ないなというのが1つありました。

それから2番目の日本環境マネジメント、これが逆に管理運営に関してはかなりいい表現、説明をされていると思いました。

それから3番目のフードサービスシンワなんですけども、やっぱり今ずっとやっているということで、実際に得た経験とか実績、この運営には非常に貴重だと思います。私もずっと実務をやってきたんですけども、おそらく実際に実務の面ではいろいろなトラブルがあると思うんですけど、きちんと書けないような細かいトラブルがあると思うんですよね。こういったトラブルについての解決を年中やっているんだと思うんです。これはかなりのノウハウだと思います。そういったことでトラブルの解決とか、いろんな面でやはり熟知しているんじゃないかということで、かなりいい評価をつけてみました。

それから軽井沢フードなんですけど、非常にフードサービスシンワと似ている業者のような感じがして、しかも食事に関わり力を入れているという点はいいと思います。

それから、最後の旺栄は資料だけを見てきますと、食事に関しては新規企業というんですか、これからやるという感じを受けるんですね。食事というのは、こういった山荘なんかでは非常に大事なので、この辺はこれからだということになるとちょっと未知数だと思いました。1

本目については横並びで今のような感想です。

◎委員長 ありがとうございます。

■委員はいかがでしょうか。すいません、議論の順番が各者ごとというよりも、横並びでということなので……。

◎委員 いいですか。

◎委員長 ええ。お願いしております。管理運営面でございます。

◎委員 全般的な評価じゃなくて。

◎委員長 では、どうでしょうかね。全般的なほうが議論しやすいでしょうか。

◎委員 縦にですか。

◎委員長 ええ。当初は、大項目ごとに、1者ごとにやっていきたいと思いますということだったんですけども、各者ごとのほうが議論しやすいでしょうか。

◎委員 そうですね。私もそう思います。

◎委員 ちょっと合っているかどうかわかりませんが、各者ごとに申し上げます。トーシンについては、実は私は現地を見てきました。それで1番目のトーシンについては、廃棄物の処理などが主体で伸びた企業のような感じで、給食サービス主体の清里山荘の運営業務については、適応性に若干不安があるという感じでありました。総括的にそういう意見であります。

次に日本環境マネジメントであります。これは本業が公共のインフラの維持管理が主体でありまして、清里山荘の給食とか、研修施設の管理運営能力に力不足の感が免れないという感じでした。

次に、3番目のフードサービスシンワであります。最近の現地業務を見てまいりました。スマートさが少し欠けている感じはありますが、着実な仕事ぶりであります。ただ、今回は改めてほかの有力な競争企業の登場があってもいいんじゃないか、特に近隣の郊外都市への働きかけができるような企業が望ましいという感じがいたしました。

次に軽井沢フードであります。これは可もなく不可もなしという感じで、積極的にこの施設の管理運営に参画する意欲があるかどうか若干の疑問がありました。

次に株式会社旺栄であります。現行業者と交代させてはどうかという感じを受けました。これは事業計画の表現力も企業としてかなりあるんじゃないか。それから実績と企業力から見まして信頼性もあるということで、それから郊外の近隣都市への働きかけという点も期待ができるんじゃないか。このような総括的な感じであります。以上です。

◎委員長 ありがとうございます。今総括的なご意見をちょうだいしておりますけれども、■委員、■委員、いかがでしょうか。大項目ずつにやっというかと当初思っていたんですけど、ちょっと難しいかもしれません。

◎委員 ちょっと考えを言わせてもらうとすると、これは評点をつけているときにほんとに難しいなと思ひまして、なぜかという、例えば文章力のある人が担当者になって書いた場合と、ほんとに誠意はあるんだけど文章能力がちょっと劣っている人が書いた場合で、我々の受け取

り方が違ってしまふんだなというところで、自分はある程度、職業柄もあるでしょうけど、正直に数字とかを中心にして比較してみたんですけども、今回、これを見せていただくに当たって、例えばこれは総合的な意見になってしまうんですけど、フードサービスシンワは、実際現在もやられているということ。それから、たまたま学校の行事でうちの娘が清里山荘に行ったときに、すごく食事がおいしかったというようなことも話していて、特にアンケートを見る限りでもそんなに問題はなかったのかなと。それから旺業が、先ほど■■■■委員がおっしゃられたように、経営の安定力とか、また物事に対する真剣度というのが見られたので、わりと評点を高くしたんです。そしてまた逆にこれから見ると、例えばトーシンというのが僕は4位に挙げたんですけど、皆さん5番目に挙げられている。そうすると、これは勝手な判断なんですけども、トーシンは、清掃業が中心の会社であったり、確かに事業計画書は性格上出せないということであると思うんですけど、やはり1つの事業を経営していく上で、例えば上から言われた仕事をやるだけにしても、ある程度の経営方針とか、理念とかはあるべきだと思うので、事業計画がなしということとはちょっと不安なのかなというところなんです。僕の個人的な考えは、例えばトーシンは皆さん5位にしているので、これが例えば3位以上に浮上するということはあまりないのかなというところで、そして1位、2位を見ると、やっぱり皆さんも1位、2位を僕と同じようにつけていらっしゃるので、ほんとは最初お話ししたように、5者全部から話を聞いてやっていくべきだと思うんですが、時間の関係とか、明らかに呼びしても劣っているところがあるということであれば、ご足労願うのもあれでしょうから3者に絞っていくという意向だと思うんです。

それで僕の意見としてみれば、やっぱり各者を比較して最終的に3者にするのであれば、5番目のところは、皆さんがどうして5番目になったのかというところで、それが結局今回の辞退していただく要因にもなっていくと思いますし、今日は3位と4位のところを、それがほんのちょっとしたきっかけで3位までに入るのと4位になってしまうので大きな差が出てくるので、3位と4位で、例えば皆さんがつけられているところだと、軽井沢フードと日本環境マネジメントと、どちらが呼びするのに適正なのかというお話をしていたほうがいいような気がします。

◎委員長 ありがとうございます。総括的な評価の説明方、ご意見もいただきましてありがとうございます。

◎委員長 ■■■■委員はいかがですか。

◎委員 総括的には■■■■委員と同じような考え方をしております。観点的には、清里は教育施設というところ、さらに食事、宿泊というところがあるということ、それから内部的な、社内的な研修ということが繰り返し行われているのかと。それから、利用者からいろいろな意見を聞いてどういうふうに広報するとか、あるいは利用者から聞くということをどういう方法でやっていくかとかいうところに重点を置いて考えていきました。

その結果といたしまして、トーシン、日本環境マネジメントは食事、それから宿泊という経

験がちょっと少なかりょうと。残りのフードサービスシンワと軽井沢フードと旺栄の配点が上位に入ってくるという流れになりました。そこにおいて、私の専門的なところからいいますと、やはり経営が安定していないと継続性という観点からなかなか難しいのではないかとこのところから見させてもらって、旺栄の経営が安定しているというところに3者の中では高い配点をしたということでございます。

◎委員長 ありがとうございます。総括的な評価の観点を含めてご意見をいただきました。長谷委員、いかがでしょうか。非常に詳細な観点をいただきましたけれども、もしよろしかったらご開陳いただければと思います。

◎委員 先ほど横へずっと見たものですから、今度は縦に見ます。トーシンについてなんですけども、私が非常に不安に思ったのは、学生団体の合宿に使いたいと書かれていますけど、学生団体というのは実際に私もいろいろ見ているんですけど、かなり宿泊、食事も含めて、ある意味では一般客と分けるというのは非常に大変なんですね。ですから、たまたまたこの会社はそういう団体を扱っているんだと思うんですけど、そういう管理が果たしてほんとにうまくできるのかなという疑問が1つありました。それから、今回の事業に似たものは経験がないという感じで、トーシンはちょっとまずいなということで落としてあります。

それから日本環境マネジメントについては、これも実績だとかをあまり持っていないなということがあって、ちょっと不安だなという点がマイナス。あともう一つ、ちょっと細かいですけど、非常勤というのがあるんですね。非常勤というのは、いろいろ今までの経験を見ているんですけど、集中できないといいますか、その業務に集中しにくい。いわば離れ島といいますか、そういうところにいるとなかなかできないので、専任じゃなくて非常勤というのは果たしてどうなのかなと。その辺がちょっと気になりました。

それからフードサービスシンワについては、先ほどちょっと言いましたように、実際に経験を持っているからあまり大きな心配はないかなということで、しかも評価を見ますとかなり評価もいいですし、私も直接利用者に聞いたら食事もいいし、宿泊もいいしということで、この辺が非常に大きなポイントだったんですけども、ただ1つ、やっぱり気になるのは、ここをまた続けてしまうと、いわゆる新規性といいますか、新しく発展するようなことはないかなと。

新しく変わっていくというチャレンジみたいなものがなくなっちゃうという心配はあるんですけども、いずれにしても保守的に考えると、今までやっていたのだから大きな問題は起こらないだろうなという感じでした。

それから、軽井沢フードはフードサービスシンワとどっちをつけようかと思ったぐらい、今、これが代わっても全く問題ないなと。特に食事も力を入れているし、いろんな意味で積極的なので、これもいいんじゃないかなと。文章なんかは実態が想定しやすいというか、非常によくできていました。それから、ここはISOをとっていたんですかね。いずれにしても、いろいろな文書なんかを見ていると、かなり内部統制といいますか、或いはシステムができていますので、あまり問題ないのではないかなと思いました。

最後の旺栄なんですけど、私は皆さんと大分順位が違うんですけど、ここはちょっとまずいかなと思ったんですね。教育部門というのをこれから設置するよと。教育が1つの大きな目的だよと言っているにもかかわらず、教育部門をこれからつくるということになる、はなはだ一歩出遅れているのかなというのが強く印象に残っています。ただ、収支の数字上は非常に利益が上がっているので、これはこれで非常にいいだろうと思うんですけど、一番の私のマイナス点にしたのは、これからいろんなことをやっていくというところで、出遅れ感が非常に強かったんで、3番目にしています。全体的には以上です。

◎委員長 ありがとうございます。それでは、私も個人の委員としての意見を若干申し上げさせていただきます。

皆さんとほとんど同じですが、トーションにつきましては、私は全体的に非常に甘い評点になっているんですけども、しかしこれは明らかにふさわしくないと思いました。一番の点は、この団体そのものが既に指摘されておりますように、廃棄物処理専門の業者であって、清里山荘の設置目的にはそもそもなじまないという点が1点と、それから事務局からいただきました予算総括表の一覧の中で、私は細かい数字はわからないんですけど、人員配置がやはり9名ということで、ほかのところ14、12、11、14という数字の中で、格段に低くて、実際のサービスを運営していくリソースの部分が足りないなという感じでございます。それから事業計画書もそもそも出ていないというので、明らかな欠格ではないかと思いました。それで一番低い。

それから高いほうに行きますと、私は現行のフードサービスシンワと新規の旺栄はほとんど同じような点をつけていて、1点違いなんですけれども、基本的な考え方としてはアンケート等を拝見しますと好評ですし、地元主体ということでいくとフードサービスシンワがそのままという気もいたしますけれども、しかし1つの考え方として、指定管理者制度の基本的な目的が、さまざまな効率性とか新規性とかという考え方からすると新規業者ということもあるのかなということで、紙の上だけの評価なんですけれども、旺栄の書類が非常によくできておりましたので、事業費の部分につきましても、かなりよく書かれていたので上のほうに位置づけました。

そして、日本環境マネジメントにつきましては、これは既に指摘されておりますように、第4位ということでトップ3に入るのは難しいかなということでございました。

そういうことで、1位、2位はそのままになっておまして、軽井沢フードについては皆さんとほとんど同じで、フードサービスシンワと同じ地元企業ですので3つの中に入ってくるかなという、非常に粗い意見でございますけれども、以上のとおりでございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。議論の仕方としまして、各者ごとに総括的な評価ということで、各委員の皆さんからのご意見をいただきましたけれども、大項目ですけれども、もうよろしいでしょうか。

よろしいですかね。それではちょっと予定の時間より早いんですけども、一応本件につい

での質疑を終了させていただきまして、採点の見直しということにつきまして、採点の修正方法につきまして、事務局からのご説明をお願いいたします。

◎水落企画政策課長補佐 では採点の見直しということで、修正方法につきまして説明させていただきます。修正前の評点表をお配りしていますが、そちらのほうの修正前の評点を二重線で消していただきまして、新しい評点を丸で囲んでください。以上でございます。

◎委員長 それでは事務局の説明は終了いたしましたので、これから採点をお願いいたしたいと思います。若干お時間をとりまして、見直しの必要がございましたら見直していただいて、事前の審査のとおりならそのままということでもよろしくをお願いいたします。

それでは、終了しました方は事務局が回収いたしますので、挙手をお願いいたします。

終了ということでもよろしいでしょうか。

それでは、集計の間しばらく休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長 再開いたします。集計結果につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

◎水落企画政策課長補佐 では、ご説明いたします。修正箇所ですが、 の日本環境マネジメントの評点票、1番、「適正な管理運営の確保」の3番、「個人情報の保護」ですね、そこが5点から4点。続きまして、4、「効率的な運営」の15番、「経費縮減のための工夫がなされるなど」の項目、ここが4点から3点。続きまして、5、「安全で安定的な施設運営」の16番、「施設の管理運営を行うに当たって」のところが4点から2点。以上、マイナス4点になります。合計がマイナス4点でございますので、 の合計が86点から82点です。全員の合計が 点から 点となりますので、トーション 点、日本環境マネジメント 点、フードサービスシンワ 点、軽井沢フード 点、旺栄 点となります。以上です。

◎委員長 それではまとめたいと思います。各委員に採点していただきました。結果といたしましては、第2次審査を行う合計点数の高い上位3者は、フードサービスシンワ、軽井沢フード、旺栄でございます。

2者が選定から漏れました理由につきましては、トーションにつきましては、第1点として今回のような事業の経験が乏しい。第2点は事業計画書からの提案内容として、「現状の踏襲」という表現が多くて、今後の新規展開に乏しい。第3点目として、学生寮の管理主体の事業を行っていて、清里山荘が対象としているような一般客及び児童、子どもたちの体験学習を行っていく点では、非常に不安が大きいという以上3点ということです。

それから日本環境マネジメントにつきましては、第1点として事業の本業としては、公共インフラの維持管理主体であって、清里山荘のような給食及び研修施設の管理運営能力に力不足の観が見られること。第2点目は、支出項目についての内訳表において大項目になっており、実際の事業展開が不明瞭であるので、不安が大きいということ。そして第3点目として、従来の事業分野から新規開拓ということで、意欲は評価できるけれども、事業計画書においてその

スタンスをこのような教育施設に関わる場合の反映が十分ではないということで、今後の研鑽を望むという以上3点ということでいたしたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎**委員長** はい。ありがとうございます。それでは異議なしということで、本件につきましてはこちらで申しあげたとおり決定いたします。

では次に、「平成20年度 諮問第4号 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定について」を議題といたします。初めに、この間の経過につきまして、担当課から簡潔に説明をお願いいたします。

◎**林スポーツ振興課長** 公募から募集の締め切りまでの経過についてご説明をいたします。10月15日号の市報及びホームページで、総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の募集について広報を行いました。10月27日及び28日には、総合体育館において現地説明会を開催いたしました。44者の参加がございました。その後、11月12日から11月19日まで応募を受け付けまして、応募した団体が5者でございました。提出された書類については、お手元にご配付してございます。

以上です。

◎**委員長** 担当課の説明は終了いたしました。それでは応募書類の不備等の確認について、担当課からご説明をお願いいたします。

◎**林スポーツ振興課長** 提出書類につきましては、5者ともに提出されたところでございます。なお応募書類の不備ということではないんですけれども、指定管理実績についてです。TAC・FC東京・TGTS共同事業体につきましては、FC東京とTGTSの2者につきましては、今回この指定管理を行うグループに参加するのは初めてということで、実績がないという形の書類が提出されております。グループの代表でありますTACにつきましては、指定管理の実績がかなりありまして、そちらのほうでは提出されておりますので問題ないかと思っております。

それからFC東京の関係ですけれども、欠格役員不存在誓約書、納税証明書等、必要な形で提出されておりますので、こちらのほうも欠格条項はないと考えております。それから明らかな虚偽の記載についてもないと考えています。

以上です。

◎**委員長** ありがとうございます。それではただいま担当課からご説明がありましたように、応募書類につきましてはTAC・FC東京・TGTS共同事業体に関しては、提出されていない書類があるということですが、失格には当たらないということでございました。

また、欠格条項に該当する事項もなく、明らかな虚偽記載もないということであります。何かご質問があればお願いいたします。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは特に異議なしということにさせていただきます、応募書類の不備等の確認はすべてできたということで、第1次審査は5者で行っていきたいと思います。なお、欠格役員不存在誓約書につきましては、先ほどの件と同様に第2次審査において委員長から再度口頭で確認したいと思います。

以上2点につきまして、ご異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは異議なしと認めます。そのように決定させていただきます。

それでは第1次審査を行うことといたします。先ほど開会におきまして、この議案につきましても、大項目ごとにそれぞれ質疑及び意見交換を行っていくということで考えておりましたが、いかがいたしましょうか。ちょっと議論がしづらい点もあるかと思っておりますので、もし差し支えございませんでしたら、各委員のほうに、まず最初に各申請者に関しての総括的及び個別的なご意見をちょうだいして審議を深めていくということで、そういう進め方によろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは、お手元に本日いただいた評点一覧表と、それから既に事前配付の体育館等の5年間の予算総括表、それから提出書類一覧、人員配置表、提案内容一覧です。ちょっと厚いものでありますけれども、こういうものがありましたので、これを参考に既に採点をしてくださっておりますので、各委員のほうから1つずつご意見をちょうだいしていただきたいと思っております。いかがいたしましょうか。申しわけございませんけれども、■■■■委員のほうからご意見をちょうだいするということがよろしいでしょうか。

◎委員 この小金井総合体育館と栗山公園運動センターの2件であります。これは清里山荘の一期目の指定期間の2年半と違って、5年間の管理運営に関する審査ということになるわけで、かなり慎重にしくちやいけないう感じを受けました。それで、両方の施設とも最近現地を見ております。栗山についてはそれなりに利用されておりますが、総合体育館のほうは、教育委員会を前にしてあれですが、お役所仕事で何かわびしい感じで、楽しいという施設の感じは受けません。したがって、これについては後ほど申しますが、公園の中の体育館の運用がもっと強力になされるように、市報なり掲示や何かもはっきりとして、体育館がどこにあるかということを確認する必要があるんじゃないかと、将来に向けての課題であります。

そういうことで、とにかくパブリックビジネスへの民間企業の導入ということで、お客を集める能力への期待が大きいかと思います。それで特に23年度に総合体育館が大改修を予定されているようでありますので、そこら辺で今回の指定管理者の体験が大いに参考になるんじゃないかという感じを受けました。そのような前提のもとに、各企業の評点を申し上げます。

まず、TAC・FC東京・TGTS共同事業体であります。これは指定管理業者の実績がありません。東京ガスグループ企業として多角的業務展開であります。当該小金井総合体育館及び栗山公園の両施設に対する対応能力がどの企業が責任を持ってやるのか、そこら辺の事業経

営責任が明確でないという感じを受けまして、私はこれに対する評価は低くしております。

次にオーエンスであります、これはビルメンテナンスが主体でありまして、今日にいたっております。指定管理者の実績はございます。事業計画はかなりはっきりしております、なお資料の終わりに黄金井倶楽部というのが関心を表明したというのが1枚ついておりますが、これが一体どういう意味かよくわかりません。

次にティップネスであります、これは皆さんと違いまして、私は評価を高くしました。サントリーが株主で、71.42%の株を持っております。エクササイズとかトレーニングには新味がありまして、楽しい施設になるんじゃないかと。小金井のスポーツ施設の活性化のために、あえてこの会社を推しました。

次にクリエイティブライフですが、これは鹿島建設100%子会社であります。スポーツ施設のほか、駐車場、体育館の運営などに実績を持っております。大阪方面の事業が比較的多いようでありました。これには83点を与えました。

次に、東京ドームグループであります、これはスポーツ施設の管理運営に広い実績を持っております。ただ、小金井のこの2つの施設に特化して、グループとして企業努力がどこまで期待できるか、私は若干不安を持ちまして、79点といたしました。

以上であります。

◎委員長 ありがとうございます。今、■■■■委員のほうからご質問がありまして、私もそう思ったんですけど、黄金井倶楽部の関心表明書というのがありましたけど、何かご説明いただけますか。これはどういうものでしょうか。あるものとなかったものがありましたけれども。

◎渡辺生涯学習部長 これは企業側の提案の中で、地域を既存の団体とどのような連携をするかということをご提案するとき、既存団体の了解なしに提案書には書き込めないだろうということで、一応賛同しますよという意味で書類がついているのかと思います。TAC・FC東京・TGTS共同事業体では、山武と黄金井倶楽部と体育協会のものがついていると思います。それからオーエンスについては1つ、黄金井倶楽部だけでした。ということで、一応連携することに同意しますよといった、軽いというか、束縛されない同意書というような意味合いだと私もでは受けとめています。ですので、これは任意の文書ですので、特に我々が注文を出したものではありません。

◎委員長 それは申請各者と向こうで、何か働きかけがあって出したという感じですね。

◎渡辺生涯学習部長 そうですね。提案書に記載するのに、同意なくして書けないだろうという意味合いでそういったものをつけたと解釈しています。

以上です。

◎委員長 ありがとうございます。それでは■■■■委員のほうから、総括的なご意見をいただければと思います。

◎委員 私はその5者、クリエイティブライフは大分悪くつけたんですけど、それ以外は、実は点数をつけますと非常に接近した点数なんです。まだどれというはっきりしたあれはないんで

すけれども、まず最初のTACについて言いますと、よい点は、3点あったんです。まずいい点が1点。その3点のうち1つは、やっぱり実績を持っているということなんです。10か所のスポーツセンターの指定管理を受けているということですから、この辺の実績が非常に小金井の場合にも活用できるだろうと思います。

それから2点目に、これはと思ったのは、スポーツセンターを通じて小金井市のいわゆるハブ機能といいますか、そういうものに発展させていくという表現がちょっとおもしろいなど。小金井市のハブ機構まで発展させるというのは、非常におもしろい発想だなと。単なるスポーツを超えたですね、確かに実践できるかどうかわからないんですけども、ここで言われているようにこういう位置付けになっていくと、小金井市にとって非常に大きなプラスになるということが2点目です。

それから3点目に注目したのは収支なんですけど、これはほかの各社のところにもあるんですけども、この会社は一応5年間の収支計画を、収入も支出のほうも少しずつ変わっているんです。変わっているということは、やっぱりそれなりに収入を増やそう、あるいは支出を減らそうという努力が入っているんだと思うんです。そういう点でほかにならばこれはいい点だなと思いました。それが3点のいい点です。

まずいかなと思ったのが1点ありまして、これはやっぱりジョイントベンチャーといいますか、3者の合同が果たしてうまく連携がとれるのかなという心配がありました。というのは、会社が違いますと風土も違いますし、経験も違いますし、人事配分とかあるいは支出をどう抑え込むのかという問題が出てくると思います。大きな問題にはならないんでしょうけど、普通以上の力を必要とするのかなという点です。

それから2番目のオーエンスです。これもいい点は2つありました。まずいかなと思う点も2つあるんです。いい点は、やっぱり指定管理者として20か所も持っているわけです。ですからこれも経験を十分活用できるだろうという点が1点。それから2つ目は、ISO9001とかISO14001とかいったものをちゃんと取得しているということは、やっぱり管理レベルといいますか、内部統制とかいったものがあるレベルに達しているかということで、あまり心配ないと思っています。

それからまずいい点というのは、これは私もよくわからないんですけども、配員のところを見ますと、非常勤、非常勤と全部書いてあって、でも非常勤というのは多いというのが、経験的に見てもほんとうにいいのかな、うまくできるのかなという疑問があります。それから2つ目は収支のほうなんですけれども、5年間全く同じなんです。売り上げにしても支出にしても。私も幾つかそういう事業計画をつくっているんですけど、5年間もつくとすると、当然客を増やして収入を増やそうよという努力はしなきゃいけない。収入のほうも少しは、2%なり3%なり増えるような計画でやらなきゃおかしいなど。逆に支出のほうも、評価項目の中に削減と書いてあるように、何らかの努力はやっぱりすると思うんです。ですからそれも多少変化しないとおかしいなど。逆にプラスになっちゃうのかもしれない。そういう点で、全く5年間同

じ数字でというのは、事業計画としてほんとにいいのかなと思います。一、二年の計画ならいいんですけど、5年間となりますと何か不自然だなと。

◎委員長 今おっしゃっているのは、最後のこれですね。

◎委員 ほかの会社にもそれはありますけど、オーエンスは以上です。

それからティップネスですけど、いい点は、やっぱり経験が多い。したがってトラブルとかリスクのことを非常によく知っているだろうなということで、実務的なノウハウをかなり持っているということです。それからマイナス点は先ほどの収支と同じです。ここも同じように全く同じ5年間、同じ数字で、これでいいのかなという疑問がありました。

それから4番目のクリエイティブなんですけど、ここはちょっとまずいなと思うのが幾つかあるんです。1つは配員の何か間違いかなと思うんですけど、清掃の部分です。ほかのところにはあるんですけど、この会社は清掃に関しては配員してないんです。これはいいのかな、あるいはこれは質問したほうがいいのかもかもしれませんが。そういう点があります。

◎委員長 いただいているこの事業、このところですね。

◎委員 はい。そうです。

◎委員長 欠落してます。

◎委員 はい。それから2つ目でこれはいかなものかと思うのは、施設についての意見とか、それから苦情なんか来た場合、来たら対応するよ、あるいは施設についてはこれから検討するよというようなことで、両方とも姿勢が受け身的です。来たらやるよという感じで。こっちからこうしたいというのが、あまり姿勢的に見られない点がありました。それからもう1つは先ほどの収支もそうです。これもほぼ全部横ばいという点が心配というか疑問な点です。

それからもう1つ非常に問題があると思ったのは、障害者の雇用はしないと書いてあるんです。障害者というのは、国を挙げて法律までつくって障害者も採用しなきゃいかんよという姿勢でやっているのに、逆に災害が起こったら、職員はそこまでとても見てもらえないよという表現で、だから採用しないと。これは姿勢として非常によくはないなと。逆に採用して、少しでもそういう方を採用して、電話のライトをつけたりトイレを改造したり、随分施設を改良しなきゃいけないので出費はあるんですけど。むしろそういった改造までして採用していく姿勢じゃないとまずいなと。これがこの会社の姿勢かなというのをマイナスにしました。

それから最後の東京ドームグループ、これは調布のスイミングクラブとかひばりが丘スイミングというようなことで、小金井とよく似たようなものを持っているので、これも活用はできるなというのがいい点です。それからもう1つはさっきの全く逆で、障害者をもっと拡大して採用していこうという姿勢。これは小金井市の市民にとってみると、障害者だって十分にセンターに行けるなということで、非常にいい点だと思うんです。そういうことで、これはプラス。

それからあとはマイナスに感じたのは、ここも非常勤者が多いんです。ほとんど。これでいいのかなという心配があります。もう1点はやっぱり収支です。これもほとんど5年間横ばい。その辺がちょっと疑問に思いました。

長くなりましたが、以上です。

◎委員長 ありがとうございます。■■■■委員はいかがでしょう。

◎委員 なかなか難しかったです。

◎委員長 ご専門の立場からいかがでしょう。

◎委員 非常に難しかったんですが、その中で、私自身が体育館を利用したりとかいう経験から、清掃があまりなされてないなという気持ちを持っていました。清掃という観点、これからプールなんかは安全性、安心が非常に重要になってくるのですね、各者どう答えているかなというような観点。それから自主事業というものにどれだけ積極的に取り組んでいっているかなということ。それからちょっと障害がある方をどうとらえて、雇用だとかそういうことをしていくのかなという観点、そういうものを中心として見させていただきました。

その結果、まずTAC・FC東京・TGTS共同事業体ですけども、ここは記述を見ますと非常にこの地域をよく理解しています。いろいろな観点において細かく記述しています。しかしその中において、中心事業体がTACですが、ここが下位のFC東京とかTGTSに対して、どれだけ責任を持てるかというところが非常に疑問点だったんです。その大きな点というのは、TACがあまり経営成績がよろしくない。TGTSはよろしいんです。FC東京もよくない。

◎委員長 FCはよくないんですか。

◎委員 ええ。そういう中において、中心母体のTACが、管理責任を持ってきちんとやっっていけるかなという疑問点を持ったんですが、そういう疑問点がありながらも、いろいろなことに対してこういうふうに取り組んでいくというところに対しては、非常に高い賛意を感じました。ちょっとジレンマがあります。

オーエンスは、非常に経営も安定していて、ここの5者の中で一番よろしいと思います。5年間必ず成し遂げるという状況であろうと思います。

そういう中において概要を読ませてもらうと、自主事業収入というところが、自主事業はこういうのをやっていきますよと、非常に多くの新たな項目が書かれております。しかしながら、金額が少ない。この自主事業収入と物品販売というところ。中をもう1回見てみますと、自主事業の中でも、無料にするというところが意外にあるんです。有料と無料というところの両方の区分をしながらやっていく。この企業の自主事業収入と物品販売の金額は最低ラインを指しているのかなと。だから創意工夫によって、さらに上にいけるというような気持ちを持ちました。

それからティップネスなんですが、ここもサントリーとか丸紅を株主としているのでよろしいと思います。特に特徴はあまりないと思いました。ただ、人員配置を見せていただきますと、TAC、オーエンス、それから東京ドームというところ、30名というところなんです。クリエイティブライフは私の勘違いかもしれませんが、清掃とかそういうのは委託しております、その人員は外しているのではないかなと。

◎委員長 そうですね。外しているようです。

◎委員 ええ。外していると思うんです。したがって、それを金額的な面から見ますと、ここも30名ちょっとぐらいのところに行くのではないかなと。その中においてティップネスは30を切るという状況において、先ほど言いましたように清掃とか安全性という観点においてどうなのかなという気持ちを持ちました。

クリエイティブライフは、他の4者に比べて全般的に、これから障害がある方に対しての取り組みというところにおいても落ちるといふふうに思いました。

東京ドームは上場会社で、こういう会社に参画してもらいたいかなと思ったわけなんです。最近の2年間の純資産を見てみますと、債務超過でございます。ただし、平成19年度に減損で多額の損失を出し、それから関係会社の悪いところを大いに清算し、そういう措置をやっているから、これから上向き状況にあると思います。そして後楽園のところにありますので、含み益が多いんじゃないかと思っておりますので、5年間は大丈夫かなという観点で見させてもらいました。また、TACもそうなんです、管理費が他の3社に比べて多い。管理コストが多いというところがございます。

それから、TACと同じように東京ドームも事業収入を多く計上されている。これを実現していってもらえればいいのではないかと。それから、東京ドームが参画してくれるとうれしいんですが、どうもこの提案書を見てみますと、小金井の総合体育館とか栗山の健康運動センターを熟知して、小金井市というものを熟知した上で記述しているとは思えないです。私は他の多くの提案書というのを以前よく見ていたんですが、どうも一般的な記述で終わっていると思いました。

ということで、私は厳しくつけたんですけれども、以上でございます。

◎委員長 ありがとうございます。詳細なご意見をいただきました。

■委員、いかがでしょうか。

◎委員 これらを比較していて、データも多いし、よくわからなかったのが現状なんですけれども、ただ、僕は疑問に思ったことがあって、1つは先ほど■委員から出ましたけれども、これはほんとうに僕の勉強不足なんですけれども、こういった共同事業体とかグループで請け負うときに、事業主体はどこでやっていくのかということと、あと責任に関してはどういう形で責任が発生するのか。もし万が一事故があったとか、あるいは経営難になってしまったとか、そういうときの責任はどうなるのかと疑問に思ったことが1点。あともう1点の疑問があったんですけれども、これはやっぱりある程度規模が大きいということで、TACと東京ドームが1位、2位になっているんですけれども、果たしてそのときに施設の利用を公平にできるかというところに関して、この2つを少し下げたんですけれども、安定しているということで1位、2位になってしまったんですけれども。

◎委員長 公平性のところですね。

◎委員 はい。なぜかという、この収支の予算総括表を見たときに、自主事業収入ですが、

さっき自主事業収入が少ないという意見があったんですけども、僕は逆に、例えば先ほどの清里みたいなところは自主事業収入が多くなれば、それだけ来た人がいろいろなイベントに参加して満足して帰っていくということではいいと思うんですけども、これは限られた施設の中で自主事業収入が多い。この自主事業収入の内容を見ると、何々教室だとか、いろいろなものがたくさん入っているわけです。それで収入を上げているわけですね。ということは、裏を返すと、ただ一般にプールを利用したい人が行きたいなと思ったときに、例えばこの日は何々教室が入っていますということになったりとか、あと体育館でいろいろなものをやりたいなと思ったら、こんなイベントが入っていますということで、そのイベントに関してみんなお金を払うわけですから、そのための事業収入が例えば共同事業体のほうは9,600万円もあるし、東京ドームのほうは半分の4,000万円ぐらいですけども、そういうものが多くなるということは、一般の市民が一般の利用をするときに制限が出てしまうのではないかというのをすごく疑問に思っています。例えば、来た人に対して引率してどこかへ連れていくだとか、小金井公園の中で何かやるというならわかるんですけども、例えば体育館を利用して、体育館の中でそういうことを実施する場合には、そういった自主事業に参加しない人というのは利用できないということになると思います。一般市民、あるいは学生とか児童たちが課外授業でそこを利用しようと思ったときに、「いや、今日はもうこういった事業が入っているのでだめですよ」ということになってくる。そうすると、一般の駅前にあるスポーツセンターと同じになってしまうのではないかなというところをすごく懸念して、自分で1番、2番につけちゃったんですけども、そういうところを疑問に思って、今日はさっき言った共同事業体とか、グループの経営に関してというのと、それから自主事業が多いということに関しての問題点を皆さんにお聞きしたいなと思っていました。

◎委員長 では、私の個人的な意見なんですけれども、私も今回たくさんさんの資料をいただいて、どういうふうにつけていいか全くわからなかったんですけども、低いほうからというのは比較的是っきりしまして、ちょっと私は差を大きくつけてしまいました。3つと2つというふうにはっきり分かれてしまったんです。まずクリエイティブライフのほうは、これは見方なんですけれども、鹿島グループでしたね。私は素人で数字は全くわからないんですけども、どうも鹿島グループの本体の赤字がすごく出ていて、埋め合わせすることができないと。フットサルか何かをやっているようなんですけども、それもうまくいかない。それで、今回たまたま応募してみようかなという書き方になっていて、逆にこの総括表も見て、自主事業のところも極端に低くて、何のために応募しているのかちょっとわからないようなところもございました。それで、クリエイティブライフは低くつけております。

それから、ティップネスなんですけど、これは私はたまたま学校に行くときに国分寺駅でいつも乗りかえて武蔵境駅で降りているんですけども、国分寺駅にティップネスという大きな看板があって、あれかと思ったんです。ただ、これを拝見すると、事業費の中の自主事業費の内容が全く何も書いてなくて、つまりスポーツクラブを運営していると。この制度ができたの

で公の市の体育館もやってみたいということで応募してきているんですけども、実際に行っているスポーツクラブのノウハウを生かすという形にはなっているようなんですけども、何をやるのか、どういうふうに集めて収益を上げてやっていくのかというのが不明な点が非常に気になりました。それからもう1点は、人員の配置の中で、常勤というふうに書いているんですけども、常勤の中で、ご承知のように、今、世の中で議論になっている正社員と非正規雇用の問題は非常に問題になっていて、この常勤の中身は正規か非正規なのか、多分非正規だと思うんですけども、そうすると、非常に書き方として不誠実だなという印象です。常勤というのは何の常勤なのかということで、どの程度実際に人員の方が責任を負うのかわかりませんでした。今申し上げたのは自主事業と予算配置について非常に問題点を感じまして、低くつけました。

それで、その結果たまたまその2つが落ちたので、残りの3つが高くなっているんですけども、私もつけながら、今、■■■■委員と同じ感じを持ちまして、そもそもこの制度の根幹にかかわるような問題があるんですけども、確かに東京ドームとか共同事業体で参画すれば、それは非常に結構なことなんですけれども、当然収益が中心になっていくだろうという感じで、例えば11時とか開館時間の大幅な延長というのが、私は高くつけたんですけども、つけながら非常に気になって、例えば23時まで延長する。確かに社会人で利用した場合には活性化するかもしれませんが、しかし、7時からやって23時まで開く体育館というのは一体どういう体育館なのかなという気がして、ちょっと余計なことかもしれませんが、開館時間の延長とか、休館日とか、こういう問題をどういうふうに考えていったらいいのかなという気がいたしました。

それから、もう1つ個人的にお尋ねしたかったのは、指定管理料という、そもそもこれにかかわるものなんですけれども、これは高い低いがあるんですけども、これは何か一定の枠というのが事前に応募の段階には各者にご説明があったんですか。あるいは自主的な計画に任されていたのか。指定管理料というのは当然収入のところに入っていますので、それを計算しながら支出とうまく組み合わせてつくるといった感じになっていくんですけども、これはどういうものなのか。

◎林スポーツ振興課長 あらかじめ予算を組む都合もありますので、説明会のときにこちらの上限の想定額というものは口頭で説明しているところです。

◎委員長 そうですか。この中におさまるようというふうには言っているわけですか。

◎林スポーツ振興課長 もちろん提案と金額の関係もありますから、絶対おさめなさいということではないんですけども、こちらの想定額ですよという形では説明会のときにこちらのほうから話しております。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、各委員から詳細なご意見をいただきました。その他ご意見、質疑、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特に質疑、ご意見がございませんでしたら終了させて

いただきまして、先ほどと同様に採点の見直しということに移らせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

◎委員 その前に先ほどの質問で皆さんのご意見を聞きたいという部分について関しての意見をお聞きしたいんですが。

◎委員長 申しわけございません。

◎委員 先ほど意見でも言わせてもらったことで、共同事業に関しての分の違和感がないのかどうかということと、それからあともう1つは自主事業がこんなに多くていいのかという部分、その2つに関してほかの委員の方からのお考えをお聞きした上でもう1回考えてみたいと思います。

◎委員長 いかがでしょうか。共同事業体のほうですね。

◎委員 はい。それはちょっと勉強不足で、どうなっていくのか、どこが収入を上げていくのかなとか。

◎委員長 いかがでしょうか。

◎委員 それは先ほど私も申し上げたところなんですけど、ただ、これにおいて私は私なりに解決しています。組織図というのがありましたよね。

◎委員長 この3者のほうですね。

◎委員 共同事業体の。TACが総括責任をやって、FC東京とTGT Sをぶら下げて構成しているという状況において、TACが主体となってやっていると。責任はTACがとるという組織図の意味合いはそういうことかなと思っているんです。その中において、どうしても一番問題なのは別会社でございます。別法人でございますので、グループも同じでございますので、やはりそこに自己の主張が絡み合って、意思疎通、指揮命令、そういうものがきちんとしていけばいいかなというところは残ります。けれども、他の点が非常に魅力的でございましたので、このような評点をいたしましたというところでございます。

自主事業につきましては、確かにこのTACと東京ドーム、自主事業収入は多く書いておりますが、ただ、この中の記述を見ましても、どこにあったかは忘れましたが、今まで既存で行われているいろいろなコース、それから学校とかそういうところに貸し出している時間帯とか、これから小金井市がいろいろ企画しているような、市民が企画しているような時間帯とかいろいろ考え合わせまして、この自主事業というものを運営していきたいという記述があったと思うんです。それがどこにあったか忘れましたが。

◎委員長 ありました。地域のつながっていくというのはありました。中だけでやるのではなくて、地域の中でというのは、たしか先ほどの黄金井倶楽部とか、そういうところの。

◎委員 時間帯なんか調整したりとか、そういうふうにやっていきますというふうにあったと思うんです。したがって、両者のこういうことをやっていきますというのは、そういうものを調整しながらやっていくというふうに私なりに解釈して、自主事業に積極的にトライするものと解釈してというふうに考えました。

◎委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

◎委員 最初の3者で一緒にやっていくという点は、今、■■■■委員の言われたようなことと私も同じですけれども、最初のほうのTACのグループは、確かに法人が全然別なので、やはり風土も違うし、社内規定も違いますし、そういうところで表にあまり出てこない細かいトラブルがあると思うんです。この辺も果たしてほんとうにうまくコントロールできるのかなという疑問は私も確かにあります。

ただ、あとの東京ドームもはっきりと、これは東京ドームが主体になっているけれども、いわゆる1者の事業体と同じで、規定なんかは全部東京ドームと同じだよということなので、感じからすると、ほかの2者というのは多分1つの会社の中の事業部という位置付けなのかなということで、いわゆる処遇とか、そういった問題というのは全部統一されているんだろうかというふうに感じます。ちょっと最初の東京アスレティッククラブとは違うかなと思いました。

2番目のほうは、私もちょっとよくわかりません。たくさんプログラムはあっても、あまりお客さんが来なければ淘汰されるのではないのかなという気はします。以上です。

◎委員長 ありがとうございます。■■■■委員、いかがでしょうか。

◎委員 TAC・FC東京・TGTS共同事業体の関係もちょっとよくわからないので、やたらにほかのあれが入ってきて、これは実際には東京アスレティッククラブというのが仕事をするわけですね。

◎委員長 TACですね。

◎委員 これはどう見ればいいのかよくわからない。企業体としては、グループ企業としては当然信頼感があるわけですけれども、スポーツクラブの運営についての経験能力とか、事業責任というのはどのようにとらえればいいのかちょっとよくわからないので、評点もあまりいい点を与えなかったんですけれども、今でもはっきり決めかねる点が残っております。

あと申し上げてもいいんですか。

◎委員長 自主事業が多いけれども、どう考えたらよろしいかという■■■■委員のご提案ですが。

◎委員 はっきり申しまして、私、ちょっとはっきりわかりません。

◎委員長 ありがとうございます。

私もこのTACのほうはアスレティッククラブのほう为主体になっていて、メンテのほうは東京ガスとか、そしてフットボールですから、ソフトの部分は例えばこの共同事業体のほうはサッカー選手を連れてきて小金井市民と交流するとか、そういうことを書いていて、そういう意味ではうまくいけば3つの力が合わさって非常に得意なところが生きてくるような気がします。けれども、全然違いますので、ただ、根っこのところでは何かつながっているような。出資とか、丸紅系でしたっけ、そんな印象も受けましたけれども、一般論としてはばらばらになっていくこともあるかなと思いました。

それから、自主事業につきましても同じようなことを言っているんですけれども、この最初のほうは一番たくさん書いていますよね。ただ、これも考え方なんですけれども、そんなに利

用されていない現状があるならば、そこでさまざまな種目を子供向け、お母さん向け、高齢者向け、社会人向け、そしてバレーを入れたり、何か楽しそうなことも書いているので、それがうまくいけばいいという気もいたしますけれども、当然今まで利用していたパブリックな部分が押されていて、プライベートなところになっていくということで、それをどういうふうに評価するのかというのはこの制度根幹にかかわる問題で、なかなか難しいなという印象を受けました。

ただ、私はこの両方のTACと東京ドームがたまたま同じ点になってしまったんですけども、しかし、よく読んでみるとやはり東京ドームのほうは大きいし、私は東村山に住んでいますので、東村山の西口の例のビルのあそこもここが受け持つということを今回わかったんですが、そういう意味では大きいところがいいなという気もするんです。ただ、小金井にとっていかどうかという観点から考えてみると、東京ドームはいろいろなところでやっていますけれども、地元に着していきということになるとどうなのかなというクエスチョンがきますし、そうするとオーエンスかなという気もするんですけども、オーエンスというのは現在のプールの清掃とか管理を……。すみませんけれども、ちょっとそこがわからなかったんです。

◎林スポーツ振興課長 プールの運営を、入札の関係があったので1年欠けましたけれども、あとは開館以来。

◎委員長 栗山のほうも両方ですか。

◎林スポーツ振興課長 いえ、総合体育館です。

◎委員長 総合体育館のほうだけですか。何かそのようなこともちらっと書いていますが、そうですか。■■■■委員、よろしいですか。

◎委員 はい。わかりました。ありがとうございました。

◎委員長 それでは、ちょっと時間も押しておりますので、以上で質疑、討論を終了します。それでは、採点を見直すということがもしあればよろしく願いいたします。この個票のほうでもしあれば。ございませんか。

◎水落企画政策課長補佐 申しわけありません。今、評点一覧表の点数の一部がちょっと違うみたいなので、申しわけございませんが休憩をとらせていただいて、確認をさせていただきます。

◎委員長 休憩します。

(休 憩)

◎委員長 それでは、再開します。事務局のほうから訂正の申し出がございました。評点一覧表でありますけれども、TACのところの大項目評価項目3、「サービスの向上」の上です。どこですか。

では、お願いします。

◎水落企画政策課長補佐 事務局のほうから説明させていただきます。評点一覧表の■■■■委員のところなんですけど、3、「サービスの向上」の小計の点なんですけれども、今3点と入っているところが22点になります。しかしながら、横計の112点というのがこのままで合っ

ございます。

あと、**■**委員、一番下の計54点のところは73点でございます。こちら合計の375点のところはこのままで合っております。よって、73点ですので、順位のほうは変わらずという形になります。失礼いたしました。以上です。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、採点見直しはなしということによろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは、TAC・FC東京・TGCS共同事業体**■**点、オーエンス**■**点、ティップネス**■**点、クリエイティブライフ**■**点、東京ドームグループ**■**点となりました。

以上のとおり、集計結果が出ました。

その結果、合計点数の高い上位3者でありますけれども、TAC・FC東京・TGCS共同事業体、オーエンス、東京ドームグループとなりました。

以上のとおりであります。2者、すなわちティップネス及びクリエイティブライフが選定から漏れたということになりますけれども、その理由について、ご協議をお願いしたいと思います。休憩します。

(休 憩)

◎委員長 再開いたします。では、それで確認させていただきまして、そのとおり決定させていただきます。

それでは、最終的に本委員会といたしまして、第2次審査を行う合計点数の高い3者につきましては、先ほどのとおり、TAC・FC東京・TGCS共同事業体、オーエンス、東京ドームグループの3者といたします。そして、クリエイティブライフ及びティップネスの2者が選定から漏れた理由といたしましては、まず、クリエイティブライフは、資料の多くの記述が抽象文のため、実務面での想定が難しい。また、その内容は一貫して受け身的であって、積極的な受注意欲が弱く感じた。また、ティップネスに関しましては、指定管理料、多額の収入が見込まれるにもかかわらず、支出項目の内訳が不明であって非常に問題を感じるということでございます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは、本件につきましては、ただいま申し上げたとおり決定させていただきたいと思っております。

それでは、最後でありますけれども、次に、第2次審査を次回行う際の具体的な審査方法等について協議いたしたいと思っております。提案を事務局と相談させていただきまして、私のほうから提案させていただきたいんですけれども、以上2件について、第1次審査を合格した各3者につきましては、提出書類の補足的説明を15分、私どものほうから質疑を20分、そして採点等で10分ということで、1者当たり計45分と考えておりますけれども、いかがでしょうか。

もう一度申し上げます。次回のプレゼンです。補足的な説明を各者から聞くのを15分、私たちのほうから各者に対して質疑応答を含めて20分ということで、35分。そして、退席していただきまして、私たちたちだけで協議しながら採点する。あるいは個別にということになりますけれども、採点等で10分ということで、1者当たり計45分というのが原案であります。掛ける3者ということになりますので、45分掛ける3ということですか。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは、そのように決定いたします。

説明に当たりましては、パソコン等の使用は時間の関係で認めない。それから、呼び出し時刻につきましては、申請書の提出順。それから、各者の説明員は2人までという案で第2次審査を行っていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。口頭説明ということで、申請書の提出順、それから、説明者は2人ということでございます。

それぞれ、清里分として3者。それから、体育館・栗山分として3者ということで、あと2回、12月に会議を開催します。

選定方法につきましては、評価項目及び配点とも第1次審査と同様としまして、各者の候補者からの補足的説明と質疑を踏まえて、再度、次回及び次々回に採点していただきまして、5人の委員の合計点の一番高い1者を候補者に選定したいということでございますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは、選定方法につきまして、そのように決定いたします。

次に、最後でありますけれども、次回の委員会開催日について議題といたしたいと思っております。

日程につきましては、前回の委員会においてご協議していただきましたけれども、第8回委員会は12月18日木曜日の午前9時半から、場所はここ、前原暫定集会施設の1階のA会議室。議題は、小金井市立清里山荘の第2次審査ということでございます。

それから、第9回委員会は、クリスマスイブですけれども、12月24日水曜日の同じく午前9時半からということで、場所は同じで本日集まっている前原暫定集会施設B会議室(2階)ということで、議題は小金井市総合体育館等の第2次審査となっております。

これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎委員長 それでは、異議なしということでございます。日程については、そのように決定したいと思います。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。本日は、これで閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

(午前11時56分閉会)